

ロータリー財団委員会

委員長 豊澤 洋太朗 (Rotary E-Club Sunrise of Japan)

【活動基本方針】

ロータリー財団は、寄付を受け取り、ロータリー・クラブや地区の人的および教育的活動でロータリー財団が承認したものに補助金を提供する非営利法人と定義されています。日本では2010年12月24日に、待望の公益認定を受け、公益財団法人ロータリー日本財団が登記されました。個人及び法人の寄付に対して税制上の優遇処置が可能となりました。ロータリー財団の使命は、ロータリアンが、人々の健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、国際理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

「未来の夢計画」は地域社会のニーズにも、世界、特に発展途上国のニーズにも対応できるように、財団の地区活動資金 (District Designated Fund = DDF) を「新地区補助金」と「グローバル補助金」の二つに分けました。

「新地区補助金」は、主として地元地域社会を対象とする比較的小規模の事業に使用されます。従来の「地区補助金」は使途が人道的プロジェクトに限定されていましたが、「新地区補助金」では少年スポーツ大会や絵画展などの教育的プロジェクトにも、高齢者や障害者を支援する人道的プロジェクトのどちらでも使用することが可能になりました。また、海外のプロジェクトに関しては、ロータリー・クラブの存在しない国あるいは地域にも使用することが可能になりました。「新地区補助金」については、使途の制約が殆どなくなったと考えていいでしょう。

一方、「グローバル補助金」は、資金の使用を「6つの重点分野」に限定し、比較的大規模で、持続可能な成果を生むプロジェクトのために使用されます。「6つの重点分野」とは、①平和と紛争予防／紛争 解決、②疾病予防と治療、③水と衛生設備、④母子の健康、⑤基本的教育と識字率向上、⑥経済と地域社会の発展、の分野です。

12-13年度は13-14年度の準備年度です。各クラブの新地区補助金・グローバル補助金は各クラブの3年前(10-11年度)の財団寄付実績をベースに計算されます。

13-14年度は2640地区クラブが新地区補助金・グローバル補助金の申請が出来るように国際ロータリー日本事務局財団室と協力してアドバイスをを行います。

【活動計画】

2012年7月7日 地区ロータリー財団セミナーの開催
2013年2月頃 地区ロータリー財団資金管理セミナーの開催
2013年2月頃 地区ロータリー財団資格取得セミナーの開催